

(証券コード8006)
2021年6月7日

株 主 各 位

千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
ユアサ・フナショウ株式会社
代表取締役社長 山 田 共 之

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県船橋市本町1丁目10番10号
船橋商工会議所会館6階（大ホール）
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

【新型コロナウイルス感染拡大防止につきましては次項をご参照ください。】

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yuasa-funashoku.com/>）に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ】

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の安全を最優先に、株主総会を以下のとおり開催させていただきます。何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

◎株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り郵送により議決権を事前行使いただき、株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。

◎ご来場の株主様は、会場にてマスク着用、アルコール消毒、検温のご協力をお願い申し上げます。

◎会場の座席は、間隔を拡げた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数が限られ、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

◎**本年は、株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。**

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響が深刻化しており、景気の先行きは依然として厳しい状況が続いております。

食品流通業界におきましては、外出自粛や行動制限要請に伴う内食需要により、家庭向け商品など一部商品による消費の押し上げ要因がありましたが、一方では外食需要が減退するなか、企業間競争は一段と厳しい状況が続きました。

ビジネスホテル業界におきましては、感染拡大防止の観点から海外渡航の制限が世界中で続くなか、入国制限の措置が実施されたため訪日外国人が急激に減少すると共に、国内の旅行やイベント等も感染予防対策を講じ、少人数で実施されるなど厳しい状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様の安全確保をするなかで営業を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,088億53百万円（前期比0.9%減）、営業損失は73百万円（前期は営業利益9億71百万円）、経常利益は2億47百万円（前期比79.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億77百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益6億76百万円）となりました。

事業部門別セグメントの概況は次のとおりであります。

商事部門

商事部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や消費者の節約志向が続くなか、価格競争の激化、物流コストの上昇等、依然として厳しい事業環境となりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいりました。

部門別の売上高は、食品では、砂糖、菓子が低調に推移しましたが、加工食品、冷凍・チルド商品、酒類が順調に推移したことにより増収となりました。業務用商品では、小麦粉、澱粉、油脂、化成品は前年並みに推移しましたが、外食向け業務用食材、燃料が低調に推移し減収となりました。飼料畜産では、飼料は養豚、養鶏の生産者向けの販売が堅調に推移し、畜産は成豚集荷頭数が増加したことにより増収となりました。米穀では、玄米は前年並みに推移しましたが、精米の販売数量が減少し減収となりました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

その結果、商事部門の売上高は1,076億5百万円（前期比2.1%増）、営業利益は14億34百万円（前期比32.8%増）となりました。

ホテル部門

ホテル部門につきましては、GoToトラベルキャンペーンへの対応や、昼夜を問わない宿泊プランによる集客に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による国内外における人の移動制限や国内各種イベントの中止などにより、訪日外国人観光客、国内団体客、観光利用客、一般利用客のいずれも大幅に減少したことに伴い減収となりました。

その結果、ホテル部門の売上高は10億34百万円（前期比75.5%減）、営業損失は9億27百万円（前期は営業利益5億78百万円）となりました。

なお、緊急事態宣言の発出に伴い当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）においては、固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）3億53百万円を特別損失に計上しておりますので、特別損失を加えた損失は12億81百万円となります。

不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入による売上高が2億13百万円（前期比0.4%増）、営業利益は2億5百万円（前期比3.7%増）となりました。

部門別の売上高

（単位：百万円）

区 分	前期（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）		当期（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）		前 期 比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
食品(酒類・飲料含む)	70,845	64.5%	73,249	67.3%	103.4%
業 務 用 商 品	15,362	14.0%	14,733	13.5%	95.9%
飼 料 ・ 畜 産	11,235	10.2%	12,400	11.4%	110.4%
米 穀	7,979	7.3%	7,222	6.6%	90.5%
商 事 部 門 計	105,423	96.0%	107,605	98.8%	102.1%
ホ テ ル 部 門	4,226	3.8%	1,034	1.0%	24.5%
不 動 産 部 門	213	0.2%	213	0.2%	100.4%
合 計	109,862	100.0%	108,853	100.0%	99.1%

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 不動産部門の売上高は賃貸料収入であります。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資等の総額はリースを含めて89百万円であります。主な内容は、営業車の購入、照明工事に伴う設備投資などであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限されるなか、景気回復の持ち直しの動きがあるものの、引き続き先行きが不透明な状況で推移すると思われます。

食品流通業界におきましても、将来への不安感、雇用や所得を始めとする生活環境の動向、人口減少・少子高齢化などの影響を受け、消費者の節約志向は継続するものと思われます。

また、ビジネスホテル業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでおり、その回復が見込めず今後も長期化することが懸念されます。

このような状況のなかで当社グループは、商事部門では、加工食品、低温食品、酒類、業務用商品、飼料畜産、米穀のフルライン体制の強みを生かすなかで、商品供給を的確に行うとともに、物流業務の効率化を図ってまいります。また、食品の品質に対する消費者意識が高まるなか、より安全・安心な商品の取扱いを進めてまいります。

ホテル部門では、快適で魅力ある客室の提供並びにクオリティの高いサービスの提供に努め、集客力回復の取組みを継続してまいります。

不動産部門では、旧パールプラザ跡地などの収益化を図り、安定的な収益確保に取組んでまいります。

これら各部門の取組みに加え、財務体質の強化を図り、一段と厳しさを増す経営環境に耐える強固な企業体制を構築してまいります。

また、当社グループでは引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務や時差出勤及びオンラインツールの活用など、感染拡大の抑止活動を継続してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	107,879	108,581	109,862	108,853
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	1,130	1,167	676	△277
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	251.44	259.86	150.50	△61.72
総 資 産 (百万円)	54,429	54,312	53,596	53,294
純 資 産 (百万円)	30,254	30,753	30,652	30,750

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期から適用しており、第47期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ユアサフナショク・リカー株式会社	52百万円	100.0%	酒類卸売業
株式会社ニュー・ノザワ・フーズ	50	100.0	米穀卸売業
ワイ・エフ物流株式会社	25	100.0	運送業
ワイ・エフ石油株式会社	25	100.0	揮発油販売業
ホテルサンライト株式会社	10	100.0	ビジネスホテル業
ワイケイフーズ株式会社	40	62.5	食品卸売業
太陽商事株式会社	180	57.5	酒類卸売業
東京太陽株式会社	30	57.5	飼料卸売業

(注) 東京太陽株式会社は、太陽商事株式会社の100%子会社であります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 な 事 業 内 容
商 事 部 門	食品(酒類・飲料含む)、業務用商品、飼料・畜産、米穀の販売
ホ テ ル 部 門	ビジネスホテル、飲食店の経営
不 動 産 部 門	不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

地 域 及 び 営 業 所 数		名 称 及 び 所 在 地
営 業 所	千 葉 県(4店)	本 社(船 橋 市)、千 葉 支 店(八 街 市) 旭 支 店(旭 市)、松 戸 支 店(流 山 市)
	東 京 都(6店)	東 京 支 店(墨 田 区)、パ ー ル ホ テ ル 両 国(墨 田 区) パ ー ル ホ テ ル 茅 場 町(中 央 区)、パ ー ル ホ テ ル 葛 西(江 戸 川 区) パ ー ル ホ テ ル 八 重 洲(中 央 区)、パ ー ル ホ テ ル 新 宿 曙 橋(新 宿 区)
	埼 玉 県(2店)	埼 玉 支 店(熊 谷 市)、草 加 物 流 セ ン タ ー(草 加 市)
	神 奈 川 県(3店)	横 浜 支 店(横 浜 市)、パ ー ル ホ テ ル 溝 ノ 口(川 崎 市) パ ー ル ホ テ ル 川 崎(川 崎 市)
	群 馬 県(1店)	パ ー ル ホ テ ル 太 田(太 田 市)
	兵 庫 県(1店)	関 西 支 店(神 戸 市)
工 場	千 葉 県(1工場)	高 瀬 精 米 工 場(船 橋 市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
ユアサフナシヨク・リカー株式会社	千 葉 県 市 川 市
株式会社ニュー・ノザワ・フーズ	東 京 都 東 村 山 市
ワイ・エフ物流株式会社	千 葉 県 八 街 市
ワイ・エフ石油株式会社	千 葉 県 船 橋 市
ホテルサンライト株式会社	東 京 都 新 宿 区
ワイケイフーズ株式会社	千 葉 県 船 橋 市
太陽商事株式会社	神 奈 川 県 横 須 賀 市
東京太陽株式会社	東 京 都 中 央 区

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
商 事 部 門	243 (209) 名	1名減 (－)
ホ テ ル 部 門	97 (72)	9名減 (123名減)
管 理 部 門	29 (－)	1名減 (－)
合 計	369 (281)	11名減 (123名減)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、月間158時間換算による臨時従業員は()内に外数で記載しております。

2. 不動産部門は、各部門の従業員が兼務しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
257名	11名減	42.07歳	17.11年

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び月間158時間換算による臨時従業員102名(前期末比94名減)は含まれておりません。また、出向者を除いております。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 千 葉 銀 行	500百万円
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	300
株 式 会 社 常 陽 銀 行	100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,850,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,493,561株（自己株式404,162株を除く。）
 (3) 株主数 2,477名（前期末比106名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
光 通 信 株 式 会 社	425千株	9.4%
昭 和 産 業 株 式 会 社	334	7.4
株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店	240	5.3
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	228	5.0
株 式 会 社 千 葉 銀 行	223	4.9
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	223	4.9
双 日 食 料 株 式 会 社	211	4.6
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	149	3.3
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	145	3.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	118	2.6

- (注) 1. 当社は、自己株式404千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	諸 澤 隆 芳	
代表取締役社長	山 田 共 之	
常 務 取 締 役	黒 坂 幸 夫	管理本部長、経営企画室長、ホテル事業本部担当、 ワイ・I7・I-ジエンス株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	白 鳥 剛	食品本部長、商品部長、米穀本部担当
取 締 役	和 氣 満 美 子	弁護士
取 締 役	奥 田 良 三	業務用商品本部長、開発室長、飼料畜産本部担当
取 締 役	高 橋 隆 夫	東京支店長
取 締 役	林 伸 二	米穀本部長、米穀部長、低温食品本部担当
取 締 役	足 立 政 治	公認会計士、株式会社カオナビ監査役、 コーユーレンティア株式会社監査役
常 勤 監 査 役	内 藤 修	
監 査 役	木 原 新 二	ちばぎんディーカード株式会社代表取締役社長、 ちばぎんジエンスカード株式会社代表取締役社長
監 査 役	田 仲 直 樹	千葉総合リース株式会社監査役

(注) 1. 取締役和氣満美子氏、足立政治氏は、社外取締役であります。

2. 監査役木原新二氏、田仲直樹氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役和氣満美子氏、足立政治氏を株式会社東京証券取引所の定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2021年4月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更いたしました。

常 務 取 締 役 黒坂幸夫 管理本部管掌、ホテル事業本部担当

常 務 取 締 役 白鳥 剛 業務用商品本部長、飼料畜産本部担当

常 務 取 締 役 奥田良三 食品本部長

常 務 取 締 役 高橋隆夫 東京支店長

取 締 役 林 伸二 米穀本部長、低温食品本部担当

5. 当社は、当社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております（職務執行の適正性を保つための免責額の定めあり）。なお、当該保険の保険料は全額を会社が負担しております。当該保険の契約期間は1年間で、当該期間満了前に取締役会において決議の上、更新する予定であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支払人員	支払額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	120百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (5)	12 (6)
合 計	17	132

- (注) 1. 使用人兼務取締役の取締役の支給額には、使用人分給与(賞与含む。)26百万円は含まれておりません。
2. 2008年6月27日の第37回定時株主総会において、取締役の報酬額は、8名に対し年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は、4名に対し年額36百万円以内とすることが決議されています。
3. 当社は、2008年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した取締役1名に対し1百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、報酬委員会へ諮問し答申を受けたうえで取締役会で決議しており、内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
- (ア) 株主総会決議で、取締役全員の報酬等の総額の上限を定め、その総額の上限枠内で、個人別の報酬等の内容の決定を取締役に一任しております。
 - (イ) 6月の株主総会後の取締役会で、当期間(同年7月分から翌年6月分まで)の取締役の個別の報酬の具体的金額等について、報酬委員会において決定する旨の決議をいたします。
 - (ウ) 報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の額について、当期間(同年7月分から翌年6月分まで)の取締役の個人別の地位、担当及び重要な兼職等を考慮することとしております。
 - (エ) 取締役の報酬等は、固定の金銭報酬のみとしております。
 - (オ) 現段階では、業績連動報酬等、非金銭報酬等、会社法施行規則第98条の5第1号の報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定は採用しないことといたします。

- ② 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針
- (7) 時期の決定は、6月の株主総会後の取締役会にて当期間(同年7月分から翌年6月分まで)分を行います。
- (1) 報酬等を与える時期は毎月25日とし、原則として年額を12等分した金額を与えます。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容における決定の委任に関する事項
- 報酬水準の妥当性及び評価の透明性を確保する観点から、半数を社外取締役が占める報酬委員会に委任しております。
- (7) 当該委任を受ける者の氏名並びに当該株式会社における地位及び担当
- 報酬委員会は、代表取締役会長（諸澤隆芳）、代表取締役社長（山田共之）、社外取締役2名（和氣満美子、足立政治）で構成することとしております。
- (1) 委任する権限の内容
- 取締役の個人別の報酬等の額の決定
- (7) 権限が適切に行使されるようにするための措置の内容は、報酬委員会において、取締役の個人別の地位、担当及び重要な兼職等を考慮するという基準を設けた上で協議して決定いたします。

(4) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(5) **社外役員に関する事項**

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	足 立 政 治	株式会社カオナビ監査役、 コーユーレンティア株式会社監査役
監 査 役	木 原 新 二	ちばぎんデ ィーカード 株式会社代表取締役社長、 ちばぎんデ ィービー 株式会社代表取締役社長
監 査 役	田 仲 直 樹	千葉総合リース株式会社監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	和 氣 満美子	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、弁護士としての専門的立場から監督、適宜助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
取 締 役	足 立 政 治	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割及び責務を果たしております。
監 査 役	木 原 新 二	就任後当事業年度中に開催された取締役会10回のうち10回に、監査役会10回のうち10回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業経営者としての豊富な経験から適宜、必要な発言を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議等を行い、代表取締役、会計監査人との意見交換を行っております。
監 査 役	田 仲 直 樹	就任後当事業年度中に開催された取締役会10回のうち10回に、監査役会10回のうち10回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業経営者や他社監査役としての豊富な経験から適宜、必要な発言を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議等を行い、代表取締役、会計監査人との意見交換を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反するなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 取締役は法令遵守、企業倫理を念頭に置き、コンプライアンスマニュアル、行動規範に基づいて、職務を執行する。

(イ) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告する。

(ウ) 社外監査役による客観的な視点からのアドバイスを通じて、取締役会は適正な判断を行う。

(エ) 取締役は、他の取締役の法令または定款違反の行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役会、コンプライアンス委員会に報告する等体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、協議書その他の業務の執行状況を示す主要な文書の取扱いに関しでは、文書管理規程に従い保存管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 事業活動における様々なリスクを想定したリスク管理規程を整備し、取締役及び使用人に各リスク認識を周知徹底し、リスク発生の未然防止に努める。

(イ) 大規模な事故や災害等、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応をとり、損害の拡大を抑え、正常な状態への回復に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催し、担当取締役より業務執行に関する報告を受け、重要事項を審議するとともに、役付取締役で構成される常務会、役付取締役、各本部長で構成される本部長会議を原則毎月2回開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図る体制をとる。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) コンプライアンスマニュアル、行動規範に基づいて職務を遂行する。

(イ) 公益通報者保護法に基づいた内部通報制度を制定し、万一コンプライアンス違反があった場合は誰でも報告できる体制を作る。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

独立した事業会社として自主性を尊重するものの企業集団としての業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は子会社協議・報告基準に基

づいて当社へ協議・報告する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、速やかに対応し、補助担当者を充当する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助担当者は監査役の職務を補助する業務については、取締役の指揮命令系統から外れ、独立性を保つ。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は取締役会にて、常勤監査役に報告し、常勤監査役は監査役会でその他の監査役に報告する。その他必要に応じ、随時、取締役は常勤監査役に報告し、常勤監査役はその他の監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求め、調査を要請できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備、運用につき継続的な確認をしております。

当事業年度の開始時には、子会社を含む全部門の幹部社員で構成する合同幹部会を開催し、経営方針、経営課題、経営目標等を説明し、全役職員の認識の統一を図っております。

期中においては、コンプライアンス委員会を2回開催し、また、コンプライアンス点検シートによる法令順守の実施状況の確認を行っております。

リスク発生の未然防止については、リスク管理委員会を2回開催しリスク発生可能性の検証を行っております。また、当社グループの製品表示が適正に行われていることの確認のため、品質表示管理委員会を毎月2回開催し確認を行っております。

事業年度を通して、監査室による内部統制の整備・運用状況の評価を行い、是正が必要な重大な事項がないことを確認しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株式市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付けまたはこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づいて判断されるべきものと考えております。ただし、当社は株主共同の利益確保と企業価値の毀損防止の観点から、大規模買付行為を行う者については、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての是非を適切に判断する必要があると考えております。

(2) 不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルール of 取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2020年6月26日の第49回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを廃止いたしました。当社は、引き続き中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資 産 の 部>		<負 債 の 部>	
流 動 資 産	26,556	流 動 負 債	21,006
現 金 及 び 預 金	6,790	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,055
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	13,678	短 期 借 入 金	2,076
商 品 及 び 製 品	1,508	未 払 法 人 税 等	25
仕 掛 品	33	賞 与 引 当 金	61
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	478	ポ イ ン ト 引 当 金	9
未 収 入 金	4,033	そ の 他	1,777
そ の 他	60	固 定 負 債	1,537
貸 倒 引 当 金	△27	長 期 借 入 金	63
固 定 資 産	26,737	退 職 給 付 に 係 る 負 債	497
(有 形 固 定 資 産)	(14,582)	長 期 未 払 金	24
建 物 及 び 構 築 物	3,024	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	285	そ の 他	942
土 地	11,005	負 債 合 計	22,543
そ の 他	267	<純 資 産 の 部>	
(無 形 固 定 資 産)	(160)	株 主 資 本	27,171
ソ フ ト ウ ェ ア	83	資 本 金	5,599
の れ ん	31	資 本 剰 余 金	5,588
そ の 他	45	利 益 剰 余 金	16,860
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(11,994)	自 己 株 式	△876
投 資 有 価 証 券	9,184	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,177
差 入 保 証 金	2,490	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,113
繰 延 税 金 資 産	19	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	63
そ の 他	515	非 支 配 株 主 持 分	402
貸 倒 引 当 金	△214	純 資 産 合 計	30,750
資 産 合 計	53,294	負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,294

連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	108,853
売上原価	99,430
売上総利益	9,423
販売費及び一般管理費	9,497
営業損失 (△)	△73
営業外収益	341
受取利息	18
受取配当金	191
持分法による投資利益	24
助成金の収入	53
その他	53
営業外費用	19
支払利息	16
その他	3
経常利益	247
特別利益	0
投資有価証券売却益	0
固定資産売却益	0
特別損失	669
投資有価証券評価損	63
減損損失	250
新型コロナウイルス感染症による損失	353
その他	1
税金等調整前当期純損失 (△)	△420
法人税、住民税及び事業税	31
法人税等調整額	△163
法人税等合計	△132
当期純損失 (△)	△288
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△10
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△277

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（ 2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,599	5,588	17,586	△875	27,898
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△449		△449
親会社株主に帰属する 当期純損失			△277		△277
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△726	△0	△727
当 期 末 残 高	5,599	5,588	16,860	△876	27,171

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,448	△109	2,339	414	30,652
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△449
親会社株主に帰属する 当期純損失					△277
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	664	172	837	△12	825
連結会計年度中の変動額合計	664	172	837	△12	98
当 期 末 残 高	3,113	63	3,177	402	30,750

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

8社

ワイ・エフ物流株式会社
ワイ・エフ石油株式会社
ユアサフナショク・リカー株式会社
株式会社ニュー・ノザワ・フーズ
太陽商事株式会社
東京太陽株式会社
ホテルサンライト株式会社
ワイケイフーズ株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

ワイ・エフ・エージェンシー株式会社

非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、かつ全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・会社等の名称

1社

日本畜産振興株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・持分法を適用しない理由

ワイ・エフ・エージェンシー株式会社

非連結子会社3社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

日本畜産振興株式会社の決算日は6月30日ですが、12月31日にて仮決算を行っております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社太陽商事株式会社の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成に当たっては決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

月別移動平均法による原価法

・原材料・仕掛品

月別移動平均法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込相当額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額に基づき役員退職慰労引当金を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(6) のれんの償却額に関する事項

のれんは15年間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

土地・建物等の時価下落により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ1 拠点（帳簿価額合計2,917百万円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

固定資産の譲渡

当社グループは、2021年2月24日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

① 譲渡の理由

2018年2月28日に閉店いたしました、当該固定資産の賃貸先であった西武百貨店船橋店跡地、建物について、経営資源の有効活用を目的とし、譲渡するものであります。

② 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
千葉県船橋市本町一丁目 159-15、1160-1、1160-12、土地（1,803.71 m ² ）及び建物	3,000百万円	645百万円	休止資産

③ 譲渡先の概要

(1) 名称	大和ハウス工業株式会社
(2) 所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳井 敬一

④ 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2021年2月24日
(2) 契約締結日	2021年2月26日
(3) 物件引渡期日	2021年5月19日

⑤ 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約2,332百万円は、物件引渡日の属する2022年3月期に特別利益として計上する見込みであります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	40百万円
建物及び構築物	95百万円
土地	888百万円
投資有価証券	2,418百万円
計	3,442百万円

(2) 担保対象負債

支払手形及び買掛金	4,063百万円
短期借入金	200百万円
その他固定負債	10百万円
計	4,273百万円

(3) 当連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	3百万円
支払手形	－百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

13,087百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,897千株	－千株	－千株	4,897千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年6月26日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	449百万円
・1株当たり配当額	100円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
2021年6月29日開催の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	224百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	50円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	6,790	6,790	－
(2)受取手形及び売掛金	13,678	13,678	－
(3)投資有価証券	8,377	8,377	－
(4)未収入金	4,033	4,033	－
(5)支払手形及び買掛金	(17,055)	(17,055)	－
(6)短期借入金	(2,076)	(2,076)	－

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式807百万円及び差入保証金2,490百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式は(3)投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金は上記連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の表には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、商業施設などの賃貸等不動産を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,274	7,567

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,753円83銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △61円72銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
<資 産 の 部>		<負 債 の 部>	
流 動 資 産	25,131	流 動 負 債	18,653
現金及び預金	6,282	支払手形	273
受取手形	351	買掛金	15,559
売掛金	12,102	短期借入金	1,050
商品及び製品	1,270	未払金	804
仕掛品	29	未払法人税等	15
原材料及び貯蔵品	235	未払費用	53
前払費用	30	預り保証金	581
未収入金	3,939	預り金	166
短期貸付金	914	賞与引当金	51
その他の流動資産	0	ポイント引当金	9
貸倒引当金	△25	その他の流動負債	87
固 定 資 産	25,251	固 定 負 債	1,701
(有形固定資産)	(12,471)	長期預り保証金	56
建物	2,477	退職給付引当金	523
構築物	33	長期未払金	24
機械装置	162	繰上金	83
車両運搬具	69	繰延税金負債	1,013
什器備品	209	負 債 合 計	20,354
土地	9,508	<純 資 産 の 部>	
建設仮勘定	11	株 主 資 本	26,921
(無形固定資産)	(115)	資本	5,599
ソフトウェア	75	資本剰余金	5,576
その他の無形固定資産	39	資本準備金	5,576
(投資その他の資産)	(12,665)	その他の資本剰余金	0
投資有価証券	8,816	利 益 剰 余 金	16,621
関係会社株式	2,009	利益準備金	866
投資損失引当金	△259	その他の利益剰余金	15,755
長期貸付金	225	固定資産圧縮積立金	254
差入保証金	1,818	別途積立金	12,148
退職給与引当保険掛金	51	繰越利益剰余金	3,353
破産更生債権等	89	自 己 株 式	△876
その他の投資	127	評価・換算差額等	3,107
貸倒引当金	△214	その他の有価証券評価差額金	3,107
資 産 合 計	50,383	純 資 産 合 計	30,028
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,383

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	95,834
売 上 原 価	87,726
売 上 総 利 益	8,107
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,146
営 業 損 失 (△)	△38
営 業 外 収 益	422
営 業 外 費 用	9
経 常 利 益	373
特 別 利 益	21
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	20
特 別 損 失	573
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63
減 損 損 失	213
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	294
そ の 他 の 特 別 損 失	1
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△178
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16
法 人 税 等 調 整 額	△90
法 人 税 等 合 計	△73
当 期 純 損 失 (△)	△104

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	5,599	5,576	0	5,576	866	255	12,148	3,905	17,175
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△449	△449
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
当 期 純 損 失								△104	△104
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	△552	△553
当 期 末 残 高	5,599	5,576	0	5,576	866	254	12,148	3,353	16,621

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△875	27,475	2,441	2,441	29,916
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△449			△449
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当 期 純 損 失		△104			△104
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			665	665	665
事業年度中の変動額合計	△0	△554	665	665	111
当 期 末 残 高	△876	26,921	3,107	3,107	30,028

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品及び製品 | 月別移動平均法による原価法 |
| ・ 原材料・仕掛品 | 月別移動平均法による原価法 |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |
| | 貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価切下げの方法により算定しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------------|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法。ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産 | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 投資損失引当金 | 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下額を計上しております。 |
| ③ 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法による支払見込相当額を計上しております。 |
| ④ ポイント引当金 | 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。 |

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき計上しております。未認識数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）で按分した額を発生年度の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜処理によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

土地・建物等の時価下落により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ1 拠点（帳簿価額合計4,242百万円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

固定資産の譲渡

当社は、2021年2月24日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

① 譲渡の理由

2018年2月28日に閉店いたしました、当該固定資産の賃貸先であった西武百貨店船橋店跡地、建物について、経営資源の有効活用を目的とし、譲渡するものであります。

② 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
千葉県船橋市本町一丁目 159-15、1160-1、1160-12、土地（1,803.71 m ² ）及び建物	3,000百万円	645百万円	休止資産

③ 譲渡先の概要

(1) 名称	大和ハウス工業株式会社
(2) 所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳井 敬一

④ 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2021年2月24日
(2) 契約締結日	2021年2月26日
(3) 物件引渡期日	2021年5月19日

⑤ 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約2,332百万円は、物件引渡日の属する2022年3月期に特別利益として計上する見込みであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	10百万円
建物	65百万円
土地	414百万円
投資有価証券	1,836百万円
計	2,326百万円

(2) 担保対象負債

支払手形	103百万円
買掛金	3,123百万円
短期借入金	100百万円
長期預り保証金	10百万円
計	3,336百万円

また、上記のうち、建物9百万円及び土地382百万円は、ユアサフナショク・リカー(株)の取引保証のため担保に供しております。

なお、上記の他に、投資有価証券566百万円をユアサフナショク・リカー(株)の取引保証のため担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,563百万円

(4) 偶発債務

① 銀行借入に対する保証

ユアサフナショク・リカー(株)	150百万円
(株)ニュー・ノザワ・フーズ	350百万円
太陽商事(株)	350百万円
計	850百万円

② 商品売買取引に対する保証

ユアサフナショク・リカー(株)	766百万円
-----------------	--------

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,096百万円
② 短期金銭債務	163百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,767百万円
② 仕入高等	1,253百万円
③ 営業取引以外の取引高	146百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	404千株	0千株	－千株	404千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	72百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	290百万円
減損損失	134百万円
未払事業税	2百万円
その他	261百万円
繰延税金資産小計	761百万円
評価性引当額	△223百万円
繰延税金資産合計	538百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△111百万円
退職給付信託設定益	△76百万円
その他有価証券評価差額金	△1,363百万円
繰延税金負債合計	△1,551百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,013百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ユアサフナ シヨク・リ カ ー (株)	52	酒 類 等 卸 売 業	所有 直接 100	債務保証 役員の兼任	債務保証(注1) 保証料の受入 商品売買取引に 対する債務保証 に係る土地・建 物・有価証券の担 保提供(注2)	916 0 719	—	—
子会社	(株)ニュー・ ノザワ・ フ ー ズ	50	米 穀 類 卸 売 業	所有 直接 100	債務保証 役員の兼任	債務保証(注3) 保証料の受入 資金の貸付(注4) 受取利息	350 0 — 8	短期 貸付金	— — 550 —
子会社	太陽商事(株)	180	酒 類 等 卸 売 業	所有 直接 57.53	債務保証 役員の兼任	債務保証(注5) 保証料の受入	350 0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) ユアサフナシヨク・リカー(株)の銀行借入及び商品売買取引に対する債務保証であり、主に年利0.2%の保証料を受領しております。

(注2) ユアサフナシヨク・リカー(株)の商品売買取引に対して、当社の土地・建物・投資有価証券の担保提供を行っており、取引金額は、この保証を受けている債務の残高を記載しております。

(注3) (株)ニュー・ノザワ・フーズの銀行借入及び商品売買取引に対する債務保証であり、主に年利0.2%の保証料を受領しております。

(注4) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 太陽商事(株)の銀行借入に対する債務保証であり、年利の0.25%の保証料を受領しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,682円52銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △23円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 伸 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ・フナシヨク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 伸 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ・フナシヨク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

ユアサ・フナショク株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 内 藤 修 ㊞

社 外 監 査 役 木 原 新 二 ㊞

社 外 監 査 役 田 仲 直 樹 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えており、業績や財務状況を勘案し安定的な配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の経営環境等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき50円 総額224,678,050円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、企業価値の継続的向上および取締役会の適切な構成を図るべく、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 もろ さわ たか よし 諸 澤 隆 芳 (1947年4月28日生)	1970年 3月 株式会社湯浅商店入社 1999年 6月 当社食品本部長 2000年 6月 当社取締役食品本部長 2003年 6月 当社常務取締役 2007年 5月 当社専務取締役 2008年 4月 当社代表取締役社長 2019年 4月 当社代表取締役会長 現在に至る	19,527株
	取締役候補者とした理由 2008年4月から代表取締役社長、2019年4月から代表取締役会長として当社グループの経営の指揮をとり、事業を推進しております。企業経営者としての見識にも優れ、その能力、実績および経験が、当社の企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	 やま だ とも ゆき 山 田 共 之 (1958年5月2日生)	1981年 3月 当社入社 2007年 5月 当社執行役員千葉支店長 2011年 6月 当社取締役千葉支店長 2015年 4月 当社常務取締役東京支店長 2016年 4月 当社常務取締役食品本部長、米穀本部担当 2018年 4月 当社常務取締役食品本部長兼商品部長、米穀本部担当 2019年 4月 当社代表取締役社長 現在に至る	7,100株
	取締役候補者とした理由 2019年4月から代表取締役社長として当社グループの経営の指揮をとり、事業を推進しております。当社における豊富な経験と経営全般に関する見識、実績が、当社の企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	 しら とり つよし 白 鳥 剛 (1961年 8月10日生)	1980年 3月 当社入社 2005年 2月 当社菓子部長 2010年 4月 当社執行役員菓子部長 2015年 4月 当社執行役員千葉支店長兼低温食品本部長 2015年 6月 当社取締役千葉支店長兼低温食品本部長 2019年 4月 当社常務取締役食品本部長兼商品部長、米穀本部担当 2021年 4月 当社常務取締役業務用商品本部長、飼料畜産本部担当 現在に至る	2,800株
	取締役候補者とした理由 常務取締役として、食品、米穀、低温食品を始めとする営業部門を積極的に牽引し、その経営方針および営業戦略に携わり、経営全般について豊富な経験、見識、実績を有するため、当社の企業経営に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	 おく だ りょう ぞう 奥 田 良 三 (1963年 1月29日生)	1985年 4月 当社入社 2002年 4月 当社松戸支店長 2004年 10月 当社物流統括室長 2010年 4月 当社食品本部商品部長兼物流統括室長 2013年 4月 当社業務用商品本部副本部長兼食品原料部長 2016年 4月 当社執行役員業務用商品本部長兼食品原料部長兼開発室長 2016年 6月 当社取締役業務用商品本部長兼食品原料部長兼開発室長 2018年 4月 当社取締役業務用商品本部長兼業務用食材部長兼開発室長 2020年 4月 当社取締役業務用商品本部長兼開発室長、飼料畜産本部担当 2021年 4月 常務取締役食品本部長 現在に至る	1,300株
	取締役候補者とした理由 常務取締役として、主に業務用商品、飼料畜産を始めとする営業部門を指揮し、営業戦略における重要な意思決定や業務執行の監督の役割を果たすなど、更なる企業価値向上に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
5	 た か は し た か お 高 橋 隆 夫 (1961年3月24日生)	1979年 3月 当社入社 2007年 4月 当社松戸支店長 2012年 4月 当社物流統括室長 2013年 4月 当社食品本部商品部長 2013年 5月 当社食品本部商品部長兼営業開発部長 2014年 4月 当社食品本部商品部長兼営業企画室長 2017年 4月 当社米穀本部米穀本部長兼米穀部長 2018年 4月 当社執行役員米穀本部長 2019年 4月 当社執行役員東京支店長 2019年 6月 当社取締役東京支店長 2021年 4月 当社常務取締役東京支店長 現在に至る	500株
	取締役候補者とした理由 常務取締役として、主要支店長、本部長を務めるなど営業部門全般の豊富な経験により、社内全般を熟知しており、迅速かつ的確な意思決定および適切な管理能力を有することから、適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
6	 わ け ま み こ 和 氣 満 美 子 (1967年9月14日生) (注) 3	2000年 10月 弁護士登録 2003年 4月 日本弁護士連合会弁護士業務改革委員会幹事 2005年 4月 第二東京弁護士会弁護士業務委員会副委員長 2010年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2015年 6月 当社社外取締役（現任） 2017年 5月 はる法律事務所所属 2017年 10月 東京簡易裁判所民事調停官（現任） 現在に至る	一 株
	社外取締役候補者とした理由 弁護士としての知識と経験を有しており、専門的で独立した立場から監督、助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たされることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
7	 はやし しん じ 林 伸 二 (1963年8月9日生)	1983年 4月 当社入社 2012年 4月 当社松戸支店長 2018年 4月 当社執行役員松戸支店長 2019年 4月 当社取締役松戸支店長 2020年 4月 当社取締役米穀本部長兼米穀部長、低温食品 本部担当 2021年 4月 当社取締役米穀本部長、低温食品本部担当 現在に至る	800株
	取締役候補者とした理由 取締役として、支店長、本部長を務めるなど豊富な経験を有し、社内業務に精通しております。経営全般についての幅広い見識と経験を有していることから、適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
8	 あ だ ち ま さ はる 足 立 政 治 (1951年8月16日生)	1979年 8月 公認会計士登録 2005年 6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員 2009年 7月 日本公認会計士協会 品質管理主席レビューアー 2015年 3月 アライドテレシスホールディングス株式会社 常勤監査役 2017年 6月 株式会社カオナビ社外監査役（現任） 2017年 8月 コーユーレンティア株式会社 社外監査役（現任） 2019年 6月 当社社外取締役（現任） 現在に至る	400株
	社外取締役候補者とした理由 公認会計士としての豊富な監査経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことを期待すると共に、取締役会における意見、助言が、当社の事業計画の実現、企業価値向上に必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
※ 9	 いし ばし ひろし 石 橋 宏 (1965年6月24日生)	1987年 4月 当社入社 2012年 4月 当社経理部長 2020年 4月 当社総務部長 2021年 4月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長兼 総務部長 現在に至る	一 株
	取締役候補者とした理由 1987年から当社の一員として管理部門に携わり、経理部長、総務部長を歴任、豊富な業務経験を有し、社内業務を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において生かし、意思決定や監督の強化が期待できるため取締役候補者といいたしました。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 和氣満美子氏の戸籍上の名は、栗宇満美子氏であります。
4. 和氣満美子氏及び足立政治氏は、社外取締役候補者であります。
5. 和氣満美子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 6・足立政治氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、和氣満美子氏、足立政治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
やす ら ひろ お 安 良 博 男 (1952年8月22日生)	1977年 4月 株式会社千葉興業銀行入行 2004年 7月 同行参事 2006年 6月 同行執行役員 2009年 5月 同行常務執行役員 2009年 6月 同行常務取締役 2012年 6月 ちば興銀ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2016年 6月 ちば興銀コンピュータソフト株式会社監査役 当社 社外監査役 2020年 6月 当社 補欠監査役（現任）	一株
補欠監査役候補者とした理由 安良博男氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、かつ監査役としての経験もあり、当社の健全な経営に資すること、中立、公正な視点から監査等を行うことができると判断したため、引き続き補欠監査役候補者といいたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 安良博男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以上

(メ モ)

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内

【会 場】 千葉県船橋市本町 1 丁目10番10号
船橋商工会議所会館 6 階（大ホール）
(電話) 047-432-0211



【最寄駅】 京成船橋駅・J R 船橋駅・東武船橋駅

※駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。